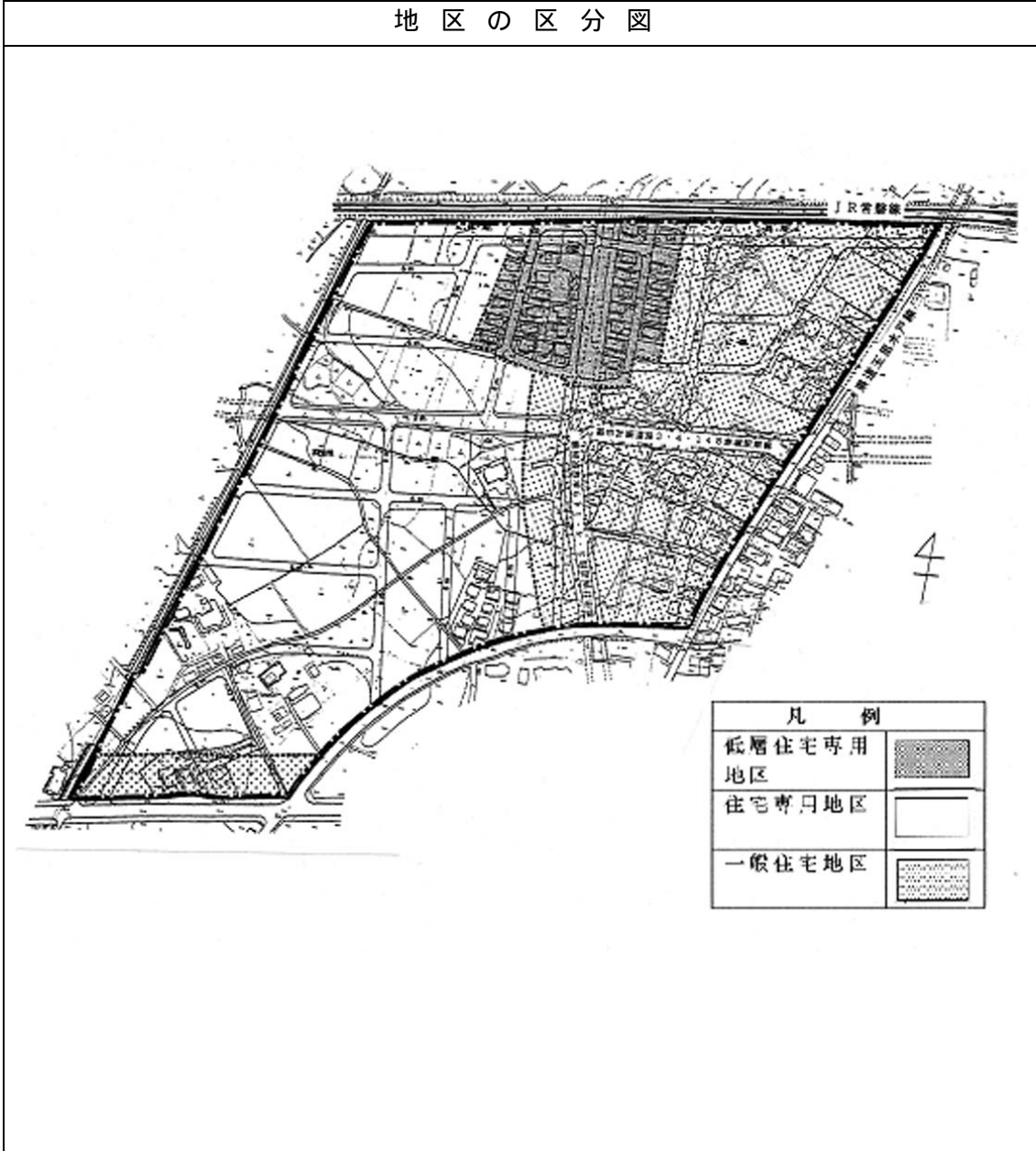


# 河和田 2 丁目地区

地区の区分図



## 地区計画の目標

赤塚駅周辺地区における居住地区としての機能を持つ住宅市街地を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備の効果の維持を図り、良好な環境の住宅の立地を促すとともに、地区内の戸建て住宅団地の環境を保全することを目的とするものです。

## 建築物の制限に関する内容

### 建築物の用途の制限（次の建築物は建てられません。）

低層住宅専用地区	法別表第2（は）項に掲げる建築物以外のもの
住宅専用地区	法別表第2（は）項に掲げる建築物以外のもの
一般住宅地区	ア ポーリング場，スケート場，水泳場その他これらに類する政令で定める運動施設 イ ホテル又は旅館 ウ 自動車教習所 エ 床面積の合計が15㎡を超える畜舎 オ マージャン屋，ぱちんこ屋，射的場，勝馬投票券発売所，場外車券売場その他これらに類するもの カ カラオケボックスその他これに類するもの

### 建築物の敷地面積の最低限度

低層住宅専用地区	165㎡
住宅専用地区	
一般住宅地区	

### 建築物の高さの最高限度

	建築物の高さの最高限度	建築物の各部分の高さの最高限度
低層住宅専用地区	10m	建築物の各部分の高さの最高限度は当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に1.25を乗じ5メートルを加えた数値
住宅専用地区	15m	建築物の各部分の高さの最高限度は当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に1.25を乗じ7.5メートルを加えた数値
一般住宅地区	15m	